

令和7年度燕市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、農作物の作付面積の8割以上を水稻が占めており、米を基幹とした水田農業が展開されている。

主食用米は、コシヒカリを中心に作付けが行われているが、より一層コシヒカリの価格に見合う食味・品質の確保と併せ、新市場開拓用米や飼料用米等の作付けを推進し、様々な用途に対応できる水稻の品揃えが必要となっている。

また、大豆等の土地利用型作物では、気象条件等による単収や品質における年次間の差が大きく、必ずしも実需の要望に対応しきれていない状況にあり、収量・品質の高位安定化が求められている。

さらに、地域の生産条件等に応じて、園芸作物や果樹等の生産が行われているが、総じて生産規模が小さく、本作化に至っていない栽培も見られ、定着や拡大に向けた条件整備が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

少子高齢化等による需要の減少が見込まれる中で農業所得の確保が必要なため、収益性・付加価値の向上に向けて、栽培面積や販売体制の状況により、重点的に推進する高収益作物を選定し作付け拡大を図る。

また、選定品目について、新たな市場や需要の開拓に向け、実需との連携を図るとともに、収益性向上のための低コスト栽培技術の導入や省力化に向けた取り組みを推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻を数年以上作付けしていない、または畑作物のみを生産し続けているほ場について、今後の活用見込みを点検する。

点検結果を踏まえ、畑地化を含めて農地の利用について地域で検討する。

地域の担い手が効率的に水田を活用し、収益性の向上が図られるよう、農地の集積・集約、ブロックローテーションによる団地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリを中心に栽培されており、その他の品種を含めて需要に応じた生産を推進する。

そのうえで、地場産米の良食味・高品質を確保し、さらに食味を重視した米づくりを徹底する。また環境に配慮した栽培を推進することで販売力の強化につなげる。

(2) 備蓄米

国の備蓄米の買入れには積極的な応札を推進するとともに、その数量に応じた作付けを図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、主食用米に代わる用途の一つとして位置づけ、畜産農家との長期契約に取り組むとともに、生産・流通コストの低減を図る他、実需者からの安定した需要を確保するため生産性向上の取り組みを推進する。

イ 米粉用米

生産・流通コストの低減を図る。

ウ 新市場開拓用米

国内の米需要の減少が見込まれる中、需要の拡大が期待できる海外市場を獲得し、実需者からの安定した需要を確保するため複数年契約を推進する。
また、直播栽培の導入・拡大により、生産コストの低減を図る。

エ WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、畜産農家への販売及び生産性向上を図り、取り組みの拡大を推進する。

オ 加工用米

産地交付金（県枠）やコメ新市場開拓促進事業を活用しつつ、生産コスト低減の取り組みを行い主食用米から加工用米への転換を推進する。
また、認定方針作成者を通して実需者との複数年契約の取組を推進し、安定的な需給体制を構築する。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆については、多収穫技術の導入や栽培管理の徹底等により単収や品質の向上や作付けを推進することで生産の拡大を図る。
飼料作物については、耕畜連携を進めながら需要に応じた生産の維持・拡大を推進することで水田の有効利用を図る。

（５）そば、

適期播種の徹底や地域の実需者との契約にも積極的に取り組み、栽培を推進する。

（６）地力増進作物

生産力を向上するために必要な土づくりを推進するため、ソルガムやアカクローバーを栽培し、すき込むことで、単収の増加を図る。

（７）高収益作物

産地化を目指す作物を選定し、それを当該地域のブランド作物として位置づけ、生産の拡大につなげる。
今後は、高収益作物の生産により所得安定確保や、ほ場整備地区における大規模化が求められていく中で、特にたまねぎは定植や収穫などの主要作業について機械作業での栽培が可能なため、重点的に支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3616.80	0	3635.00	0	3550.00	0
備蓄米	512.94	0	0.00	0	50.00	0
飼料用米	116.88	0	85.82	0	90.00	0
米粉用米	7.17	0	0.52	0	3.00	0
新市場開拓用米	90.90	0	100.00	0	100.00	0
WCS用稲	25.79	0	25.99	0	26.00	0
加工用米	127.00	0	350.00	0	350.00	0
麦	0.00	0	0.00	0	0.00	0
大豆	268.00	0	280.00	0	290.00	0
飼料作物	1.00	0	1.22	0	3.00	0
・子実用とうもろこし	0.00	0	0.00	0	0.00	0
そば	0.00	0	0.00	0	1.00	0
なたね	0.00	0	0.00	0	0.00	0
地力増進作物	0.00	0	0.00	0	0.00	0
高収益作物	131.17	0	134.28	0	150.03	0
・野菜	112.73	0	108.62	0	131.00	0
・花き・花木	5.28	0	5.17	0	5.30	0
・果樹	7.72	0	7.55	0	8.00	0
・その他の高収益作物	5.44	0	5.73	0	5.73	0
その他	0.00	0	0.00	0	0.00	0
畑地化	0.58	0	0.59	0	0.58	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	生産性向上取組支援	・ 生産性向上取組面積 ・ 10 a 当たりの収穫量	（令和6年度） 262ha （令和6年度） 155kg/10a	（令和8年度） 290ha （令和8年度） 200kg/10a
2	野菜・果樹	生産拡大支援（振興作物）	・ 作付面積	（令和6年度） 13. 2ha	（令和8年度） 21ha
3	えだまめ	生産拡大支援（えだまめ）	・ 作付面積	（令和6年度） 3. 2ha	（令和8年度） 7ha
4	たまねぎ	生産コスト低減取組支援（機械化一貫栽培）	・ 導入面積	（令和6年度） 2. 8ha	（令和8年度） 7ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:燕市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	生産性向上取組支援	1	9,000	大豆(基幹作)	多収品種の導入、排水対策等
2	生産拡大支援(振興作物)	1	9,000	野菜、果樹(基幹作)	作付面積に応じて支援
3	生産拡大支援(えだまめ)	1	10,000	えだまめ(基幹作)	作付面積に応じて支援
4	生産コスト低減取組支援(機械化一貫栽培)	1	16,000	たまねぎ(基幹作)	機械化一貫栽培

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。